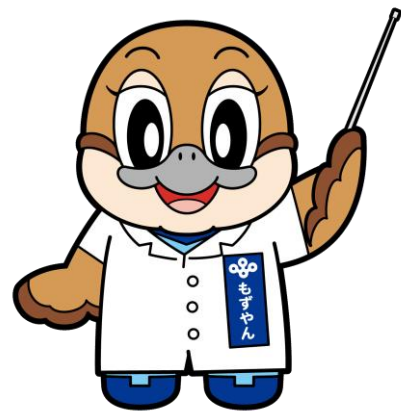


令和8年度 医学生を対象とした修学資金制度 (大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業)のご案内



©2014 大阪府もずやん



大阪府 健康医療部 保健医療室
医療・感染症対策課

制度の対象者

大阪大学、大阪公立大学、大阪医科薬科大学、関西医科大学および近畿大学の医学を履修する課程の学部に在籍している入学初年度の医学生(新1回生)

※出身地が大阪府外の方も申請いただけます。

※地域枠や他都道府県の修学資金など、本事業と同趣旨の修学資金の貸与を受けている方は、申請できません。

制度の概要

年額1,200,000円
(60万円(6ヶ月分)を、年2回に分けて貸与します。)

⇒6年間で、合計 7,200,000円 を貸与します!

休学、留年等により7年以上、大学に在籍することになった場合でも、同一人に貸与する総額は、720万円です。

大学卒業後、卒後9年間、大阪府内の病院で診療に従事(うち、一定期間、府内医師不足地域及び指定診療業務に従事)いただくことで、修学資金の返還が全額免除となります。

概要

<p>募集範囲</p>	<p>大阪大学、大阪公立大学、大阪医科薬科大学、関西医科大学および近畿大学の医学を履修する課程の学部¹に在籍している入学初年度の医学生(新1回生) <small>※出身地が大阪府外の方も申請いただけます。 ※地域枠や他都道府県の修学資金など、本事業と同趣旨の修学資金の貸与を受けている方は、申請できません。</small></p>
<p>募集人数</p>	<p>9名</p>
<p>貸与金額</p>	<p>年額1,200,000円(60万円(6ヶ月分)を、年2回に分けて貸与します。) 6年間で、合計7,200,000円を貸与します。</p>
<p>卒後の従事要件</p>	<p>以下①～③を全て履行することで修学資金の返還が全額免除となります。 ①府内の病院に9年間勤務(府内臨床研修期間を含む) ②府内臨床研修の修了後、5年間以上は府内の病院で指定診療業務に従事 ③府内臨床研修の修了後、4年間以上は府内の医師不足地域に所在する病院に従事</p>
<p>申請方法</p>	<p>必要書類を大阪府にご提出ください。(22スライド目をご参照ください)</p>
<p>スケジュール</p>	<p>6月30日 申込締め切り 7月中 選考(申請書類・面接選考) 8月～9月 貸与決定及び契約手続き 10月頃 修学資金貸与1回目(上期分:4月～9月分) 12月頃 修学資金貸与2回目(下期分:10月～3月分)</p>

制度の目的

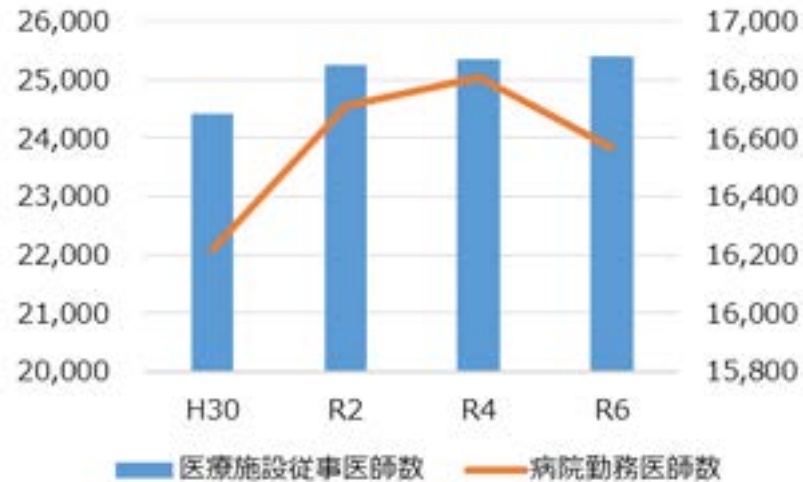
大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業の目的は、
大阪府内の病院勤務医を増やし、府内の地域偏在や診療科偏在を解消、将来の医療提供体制を確保することです！

大阪府の状況は？
全国と比較すると、大阪府の医師は多い？少ない？
地域偏在、診療科偏在とは・・・？

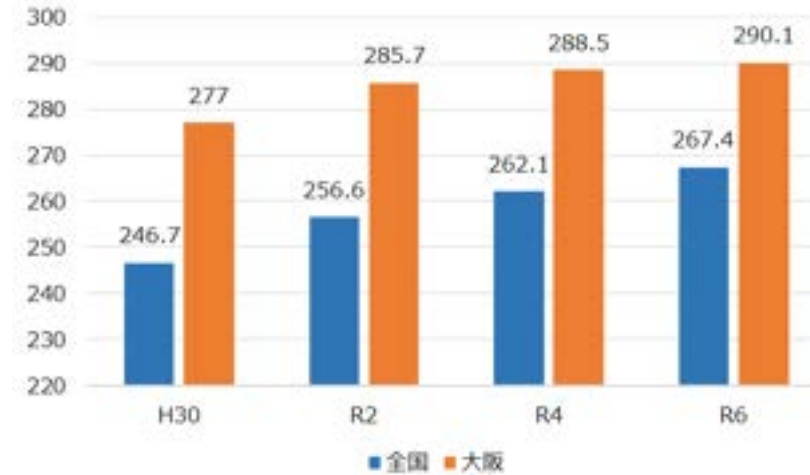


大阪府の医師数の推移

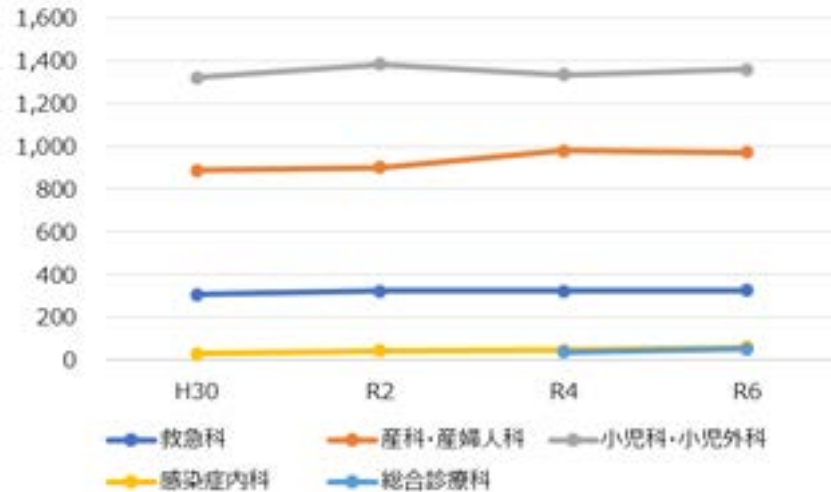
■ 医療施設従事医師数及び病院勤務医師数【大阪府】



■ 人口10万人対医師数

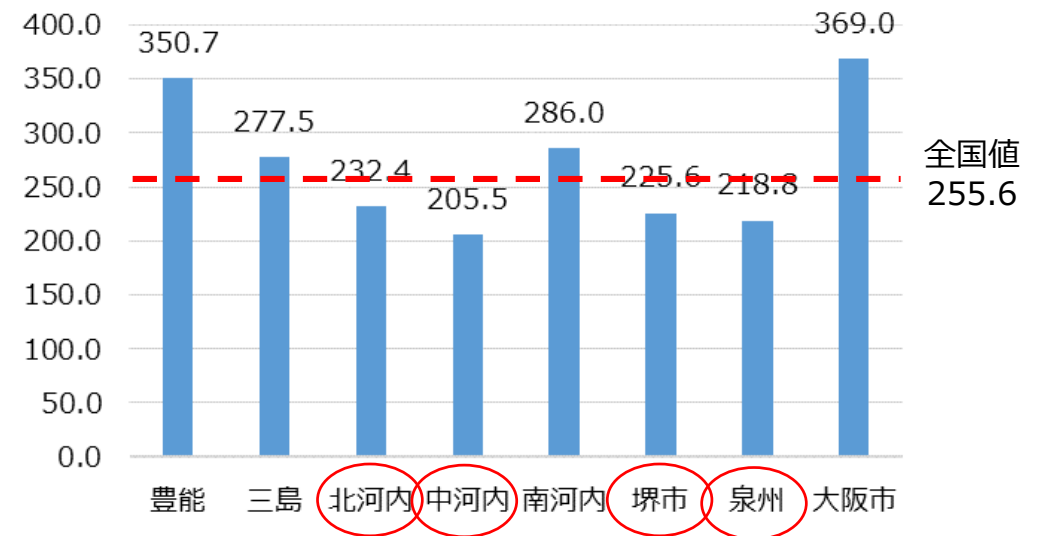


■ 診療科別医療施設従事医師数【大阪府】



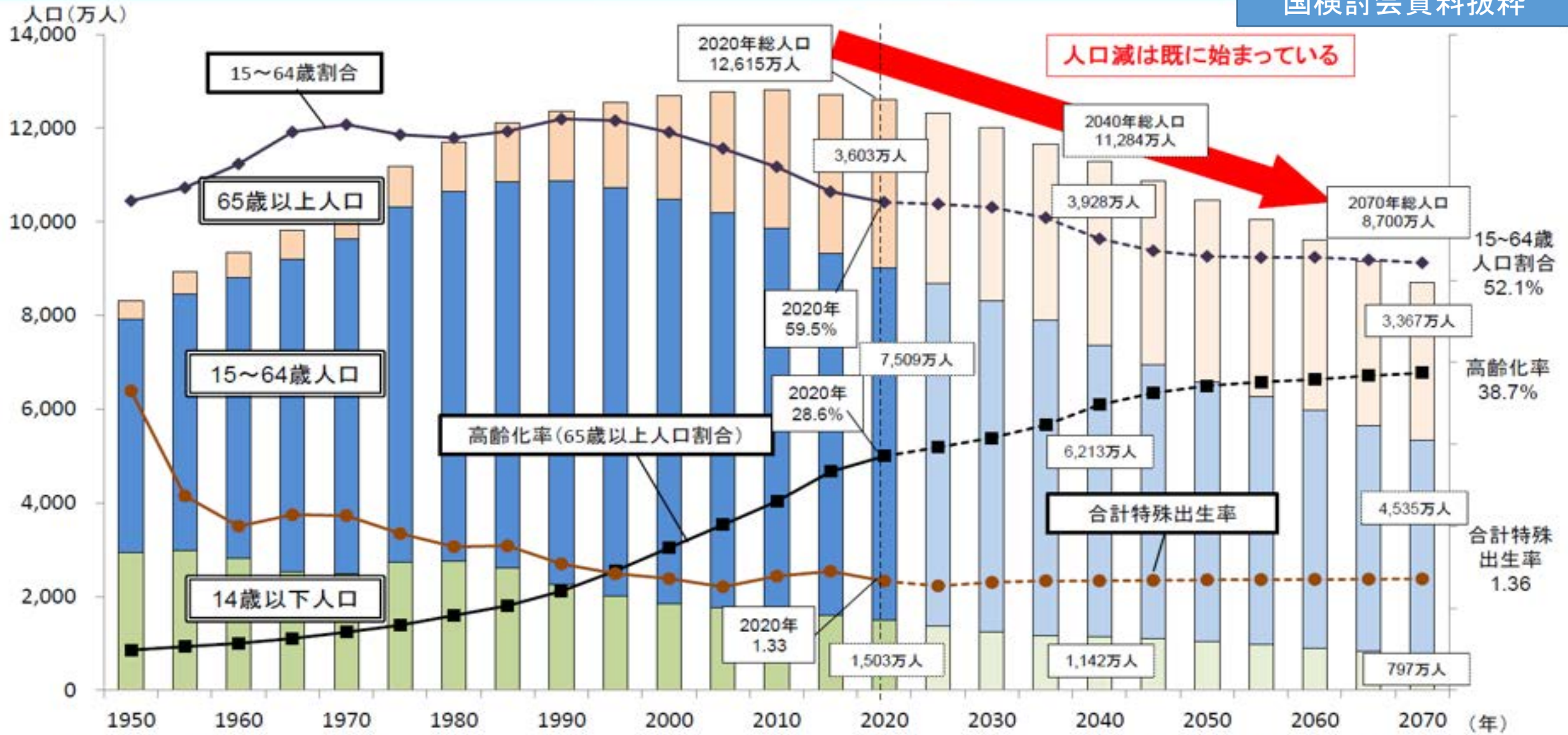
※総合診療は「総合診療専門医数」を集計

■ 医師偏在指標【大阪府】



日本の人口推移

国検討会資料抜粋



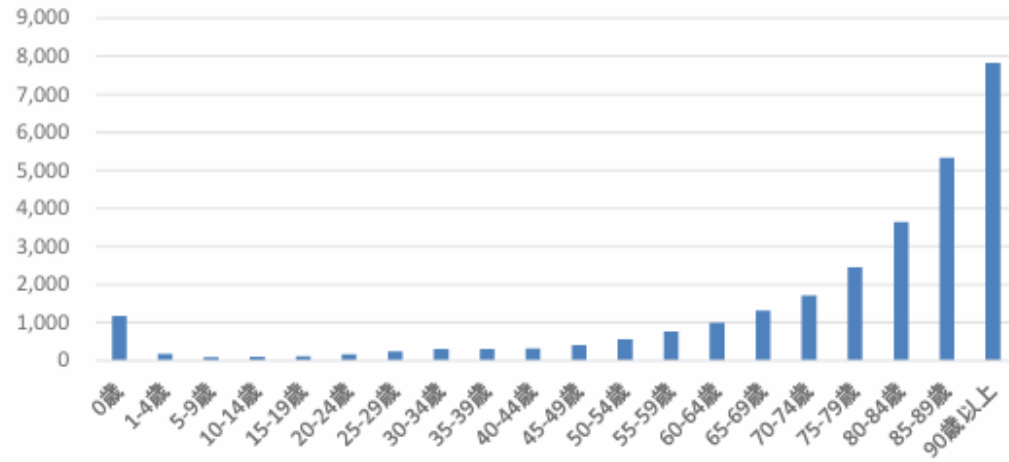
(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」

出典:厚生労働省HP 我が国の人口について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html
に一部加筆

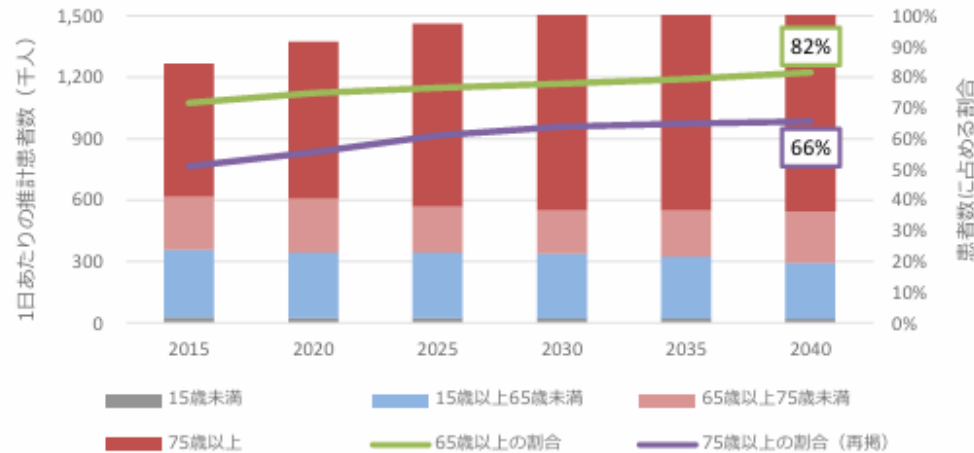
医療需要の変化(入院患者数)

医療圏によって入院患者数が最大となる年は様々であるが、既に2020年までに89の医療圏でピークを迎えることが見込まれており、大阪府においてはいずれの医療圏も2030年以降にピークを迎える見込み。

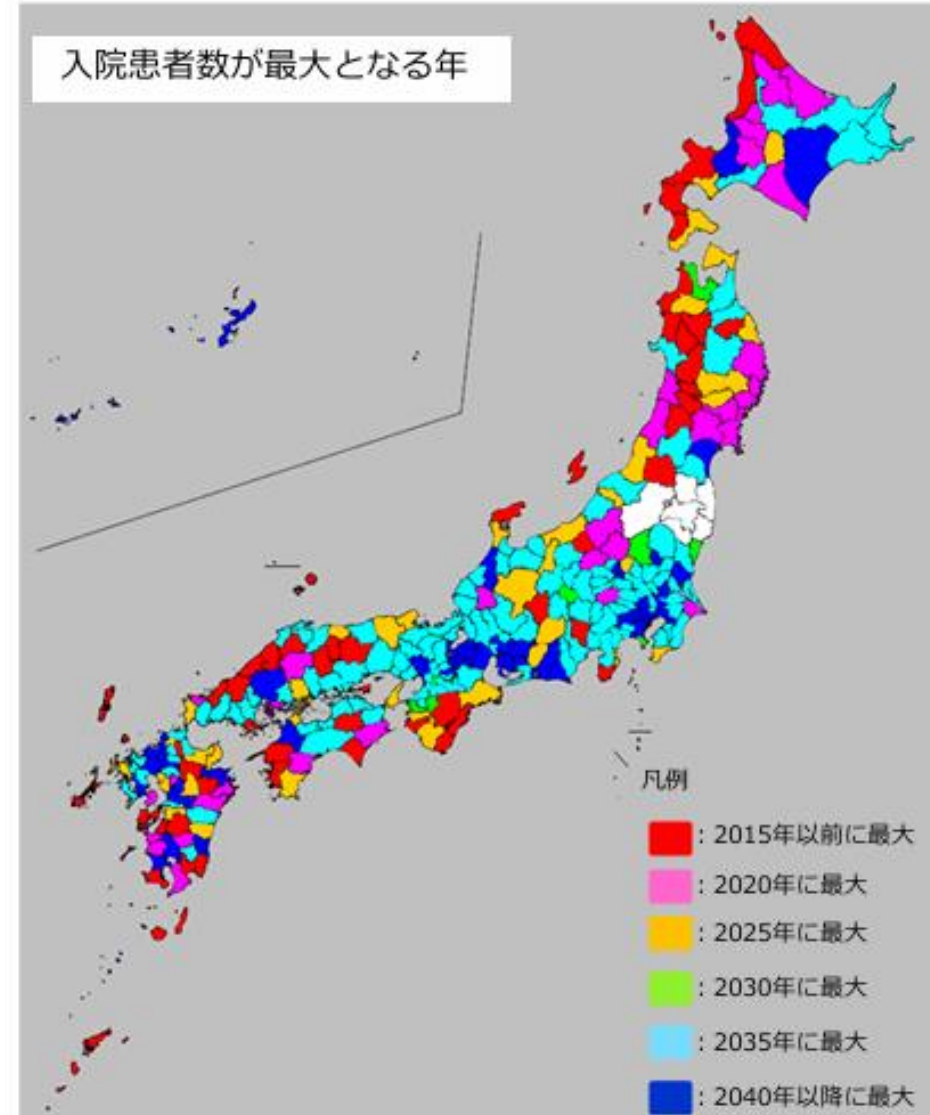
入院受療率 (人口10万対)



入院患者数推計



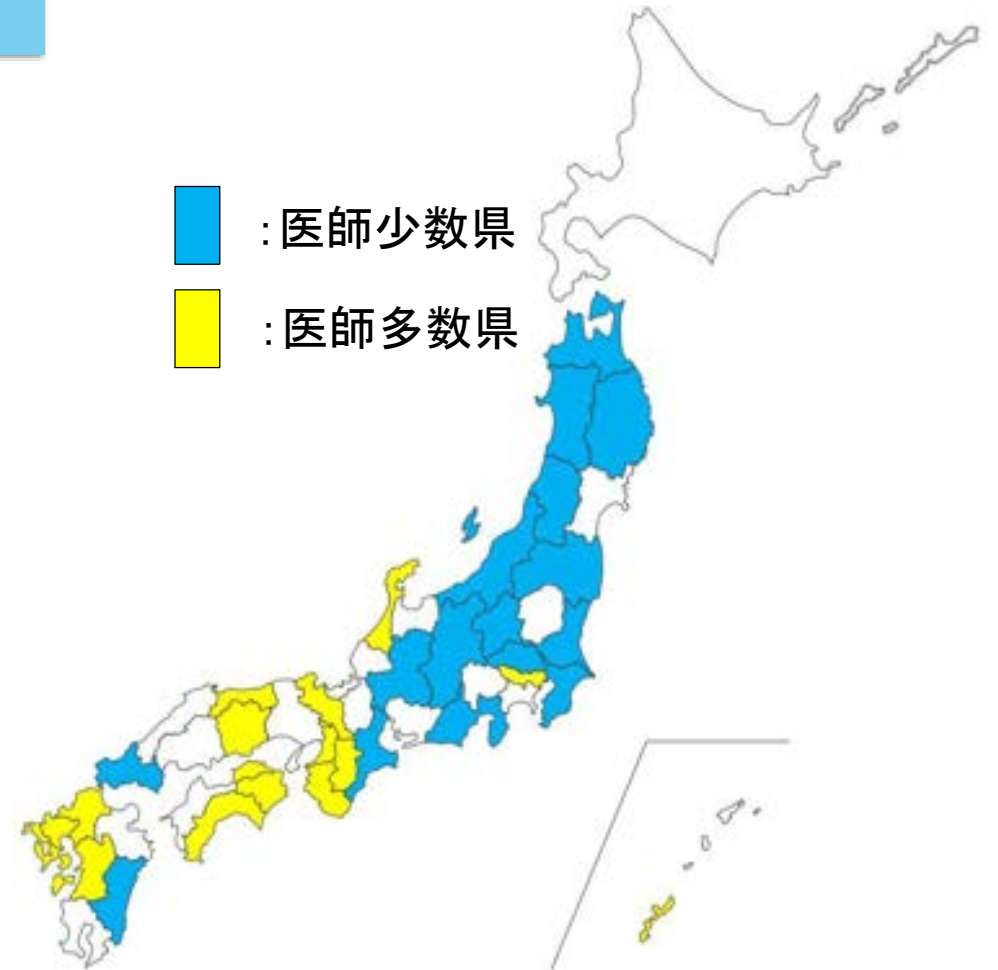
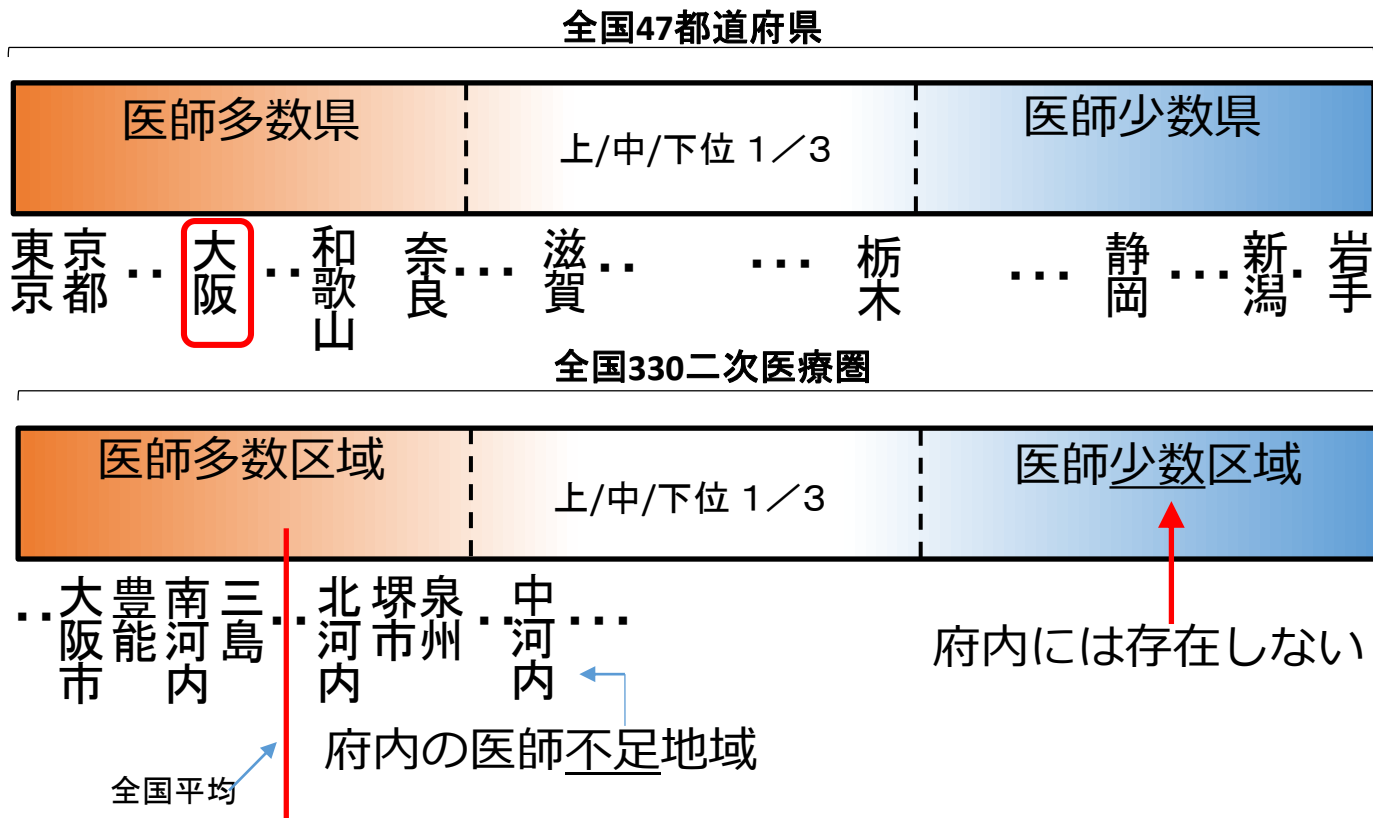
入院患者数が最大となる年



医師偏在指標における大阪の状況

医師偏在指標 = 国が都道府県単位及び二次医療圏単位の医師数や医療需要を用い、全国ベースで医師の多寡を統一的、客観的に比較した指標

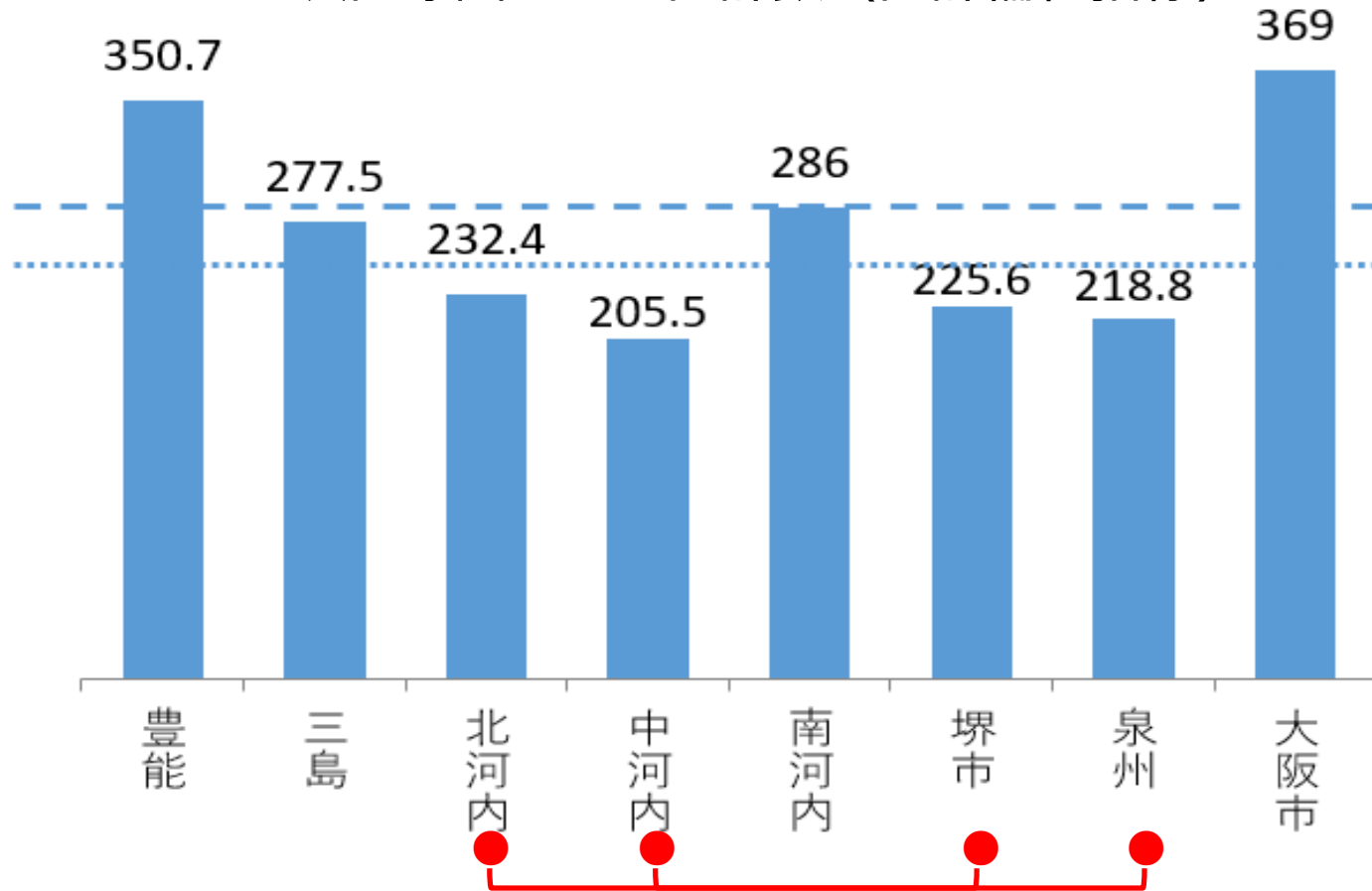
医師偏在指標が全国以下の4圏域(北河内、中河内、堺市、泉州)を「府内の医師不足地域」とし、重点的に「地域偏在」へ取り組んでいる。



医師の確保が特に必要な地域

医師偏在指標が全国を下回る4圏域(北河内、中河内、堺市、泉州)は重点的に「地域偏在」対策に取り組むことが必要。

二次医療圏ごとの医師数 (医師偏在指標)

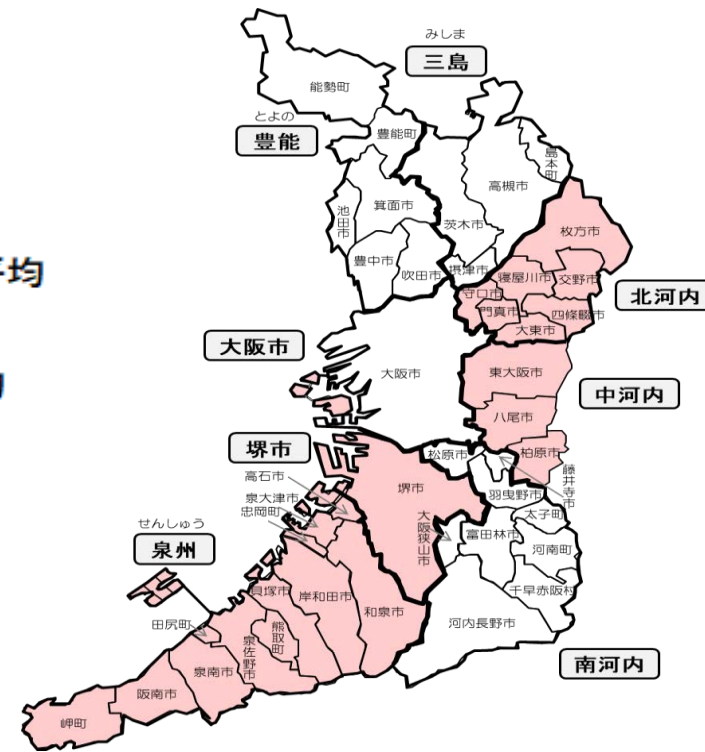


○府内の医師不足地域

●・・・医師偏在指標が全国を下回る4圏域(北河内、中河内、堺市、泉州)

※府内の医師不足地域は今後の医療環境の変化等により変わる可能性があります。

色付・・・医師偏在指標が全国平均を下回る圏域(医師不足地域)



【大阪府内の医師不足地域】

- 北河内医療圏 : 枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、四條畷市、交野市、大東市
- 中河内医療圏 : 東大阪市、八尾市、柏原市
- 堺市医療圏 : 堺市
- 泉州医療圏 : 和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、熊取町、岬町

出典:大阪府医師確保計画(令和6年3月)

医師の確保が特に必要な診療分野

周産期分野

周産期医療の拠点を担う周産期母子医療センターにおける産科医等の養成・確保が必要

小児科

小児中核病院や小児地域医療センターにおける小児科医の養成・確保が必要

救急科

今後の高齢化の影響による救急搬送患者の増加が見込まれていること等を踏まえ、救命救急センターにおける救急医の養成・確保が必要

総合診療

超高齢社会を控え、疾病が複合化・複雑化する患者の増加が予測されることから、全人的な医療を提供できる総合診療医の養成・確保が必要

内科（感染症）分野

新興感染症も含め、感染症に関する総合的な診療能力を持つ医師の養成・確保が必要

医師の地域偏在や診療科偏在を解消し、将来の医療提供体制の確保に向け本事業を実施



卒後の従事要件

以下①～③を全て履行することで修学資金の返還が全額免除となります。

- ①大阪府内の病院に9年間勤務（府内臨床研修期間も含む）
- ②府内臨床研修の修了後、5年間以上は府内の病院で指定診療業務に従事
- ③府内臨床研修の修了後、4年間以上は府内の医師不足地域に所在する病院に従事



具体的な内容は次のページ

指定診療業務

府内勤務	診療科	勤務地域
<p>① 9年間（府内臨床研修期間を含む）</p> <p>臨床研修は府内の基幹型臨床研修病院で受ける</p>	<p>② 5年以上（府内臨床研修期間を含まない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期（産婦人科・産科・小児科（新生児診療業務に限る） 新生児科・小児外科・新生児外科） ・小児（小児科・新生児科・小児外科・新生児外科） ・救急科 ・総合診療 ・感染症 <p>※各診療科で指定診療に該当する勤務先の条件あり</p>	<p>③ 4年以上（府内臨床研修期間を含まない）</p> <p>府内医師不足地域の病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北河内（枚方・守口など） ・中河内（東大阪・八尾など） ・堺市 ・泉州（岸和田・泉佐野など）

指定診療業務

- 周産期** 府内の総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関
- 小児** 府内の小児中核病院又は小児地域医療センターに指定された医療機関
（ただし、少なくとも3年間は小児地域医療センターにおいて指定診療業務に従事する必要あり。）
- 救急** 府内の救命救急センター
- 総合診療** 府内の総合診療専門研修、新家庭医療専門研修及び病院総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関
- 感染症** （総合診療・内科専門研修期間） 府内の総合診療と内科専門研修のダブルボードが可能な基幹施設に指定された医療機関
（総合診療・内科専門医取得後） 府内の感染症学会認定病院及び第二種感染症指定医療機関

➡ 例えば救急科を選択した場合は、救急科医として府内の救命救急センターで5年以上（府内臨床研修期間を含まない）勤務する。

※医療機関は今後の医療環境の変化等により変わる可能性があります。

大阪府救急科コースのキャリア形成プログラム(イメージ)

★救急科を選択した場合の卒後の従事要件の履行イメージ



- 【条件】
- ◆大阪府内の病院（初期臨床研修の期間を含む）
⇒ 9年
 - ◆指定診療業務（初期臨床研修の期間を含まない）
⇒ 5年以上
 - ◆府内医師不足地域（初期臨床研修の期間を含まない）
⇒ 4年以上

1～2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	義務年限
	3～5年目で救急専門医の取得めざす							
府内で初期臨床研修	救命救急C①	救命救急C②	地域の救急病院	救命救急C③ かつ 医師不足地域に所在①	救命救急C④ かつ 医師不足地域に所在②	救命救急C⑤ かつ 医師不足地域に所在③	医師不足地域に所在する病院④ (診療科不問)	満了

救急医として府内の医師不足地域に所在する救命救急センターで勤務すれば、
指定診療業務（5年以上）と府内医師不足地域（4年以上）のダブルカウントが可能

大阪府内の初期臨床研修病院(R8.4.1時点)

№	臨床研修病院
1	大阪公立大学医学部附属病院
2	大阪大学医学部附属病院
3	大阪医科薬科大学病院
4	関西医科大学附属病院
5	近畿大学病院
6	大阪急性期・総合医療センター
7	大阪市立総合医療センター
8	宗教法人在日本南ブレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院
9	大阪けいさつ病院
10	地方独立行政法人堺市立病院機構堺市立総合医療センター
11	国立病院機構大阪医療センター
12	独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院
13	社会医療法人愛仁会高槻病院
14	公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院
15	多根総合病院
16	市立豊中病院
17	大阪赤十字病院
18	医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院
19	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会 吹田病院
20	社会医療法人愛仁会千船病院
21	大阪府済生会中津病院
22	耳原総合病院
23	泉大津急性期メディカルセンター
24	独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院
25	関西電力病院
26	ベルランド総合病院
27	りんくう総合医療センター
28	市立池田病院
29	地方独立行政法人 市立東大阪医療センター
30	関西医科大学総合医療センター
31	医療法人徳洲会八尾徳洲会総合病院
32	和泉市立総合医療センター
33	医療法人藤井会 石切生喜病院
34	八尾市立病院
35	箕面市立病院
36	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会 千里病院
37	公益財団法人日本生命済生会日本生命病院
38	住友病院
39	独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター
40	市立吹田市民病院
41	市立岸和田市民病院
42	医療法人橘会 東住吉森本病院
43	高槻赤十字病院
44	育和会記念病院
45	社会医療法人ペガサス 馬場記念病院
46	国家公務員共済組合連合会 大手前病院
47	医療法人宝生会 PL病院
48	医療法人徳洲会 野崎徳洲会病院
49	社会医療法人弘道会守口生野記念病院
50	医療法人徳洲会 松原徳洲会病院
51	市立ひらかた病院
52	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会 野江病院
53	松下記念病院
54	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会泉尾病院
55	北摂総合病院
56	独立行政法人地域医療機能推進機構星ヶ丘医療センター
57	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会茨木病院
58	社会医療法人清恵会 清恵会病院
59	社会医療法人若弘会若草第一病院
60	大阪鉄道病院
61	阪南中央病院
62	市立貝塚病院
63	医療法人春秋会 城山病院
64	公益財団法人浅香山病院
65	西淀病院
66	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会富田林病院
67	医療法人河内友紘会 河内総合病院
68	枚方公済病院
69	社会医療法人弘道会なにわ生野病院
70	医療法人徳洲会吹田徳洲会病院

○ ...診療科ごとに指定された医療機関

◎...医師不足地域かつ指定診療医療機関（ダブルカウント対象）

...府内の医師不足地域

※ 対象医療機関は今後の医療環境の変化で変更される場合があります

R8.3月現在

番号	「指定診療業務」						
	周産期	小児科	救急科	総合診療・感染症 次のページに記載			
義務に属する診療業務 (指定診療業務等)	総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関における産婦人科・産科・小児科（新生児診療業務に限る）・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務	小児中核病院に指定された医療機関又は小児地域医療センターに指定された医療機関における小児科・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務（少なくとも3年間は小児地域医療センターに従事）	救命救急センターにおける診療業務				
診療科等	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科 産科 小児科（新生児に限る） 新生児科 小児外科 新生児外科 	<ul style="list-style-type: none"> 小児科 新生児科 小児外科 新生児外科 	救命救急センター				
No	二次医療圏	医療機関	中核病院	地域医療センター			
1	01 豊能	市立豊中病院	○	○			
2	01 豊能	大阪大学医学部附属病院	○	○			
3	01 豊能	済生会吹田病院	○	○			
4	01 豊能	国立循環器病研究センター	○	○			
5	01 豊能	済生会千里病院 千里救命救急C			○		
6	02 三島	愛仁会高槻病院	○	○			
7	02 三島	大阪医科薬科大学病院	○	○			
8	03 北河内	関西医科大学附属病院	◎	◎	◎		
9	03 北河内	関西医科大学総合医療センター			◎		
10	03 北河内	市立ひらかた病院		◎			
11	04 中河内	市立東大阪医療センター	◎	◎			
12	04 中河内	八尾市立病院	◎	◎			
13	04 中河内	中河内救命救急センター			◎		
14	05 南河内	阪南中央病院	○				
15	05 南河内	大阪はびきの医療センター		○			
16	05 南河内	PL病院		○			
17	06 堺市	近畿大学病院	◎	◎	◎		
18	06 堺市	ベルランド総合病院	◎	◎			
19	06 堺市	堺市立総合医療センター		◎	◎		
20	07 泉州	大阪母子医療センター	◎	◎			
21	07 泉州	泉大津市立周産期小児医療センター	◎	◎			
22	07 泉州	りんくう総合医療センター（泉州救命C）	◎		◎		
23	07 泉州	岸和田徳洲会病院			◎		
24	07 泉州	和泉市立総合医療センター		◎			
25	08 大阪市	淀川キリスト教病院	○	○			
26	08 大阪市	大阪市立総合医療センター	○	○			
27	08 大阪市	愛仁会千船病院	○	○			
28	08 大阪市	愛染橋病院	○	○			
29	08 大阪市	大阪赤十字病院	○	○	○		
30	08 大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	○	○	○		
31	08 大阪市	大阪急性期・総合医療センター	○	○	○		
32	08 大阪市	北野病院	○	○			
33	08 大阪市	地域医療機能推進機構 大阪病院		○			
34	08 大阪市	大阪旭こども病院		○			
35	08 大阪市	国立病院機構 大阪医療センター			○		
36	08 大阪市	大阪警察病院			○		
36 機関			23 機関	8 機関	20機関	16 機関	その2に記載

番号			「指定診療業務」					
			総合診療			感染症		
義務に属する診療業務 (指定診療業務)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修3年間：総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務。ただし、専門研修期間のうち6か月間を医療資源の乏しい地域で研修を実施すること。 ・ 総合診療専門医取得後：上記総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関に加え、新家庭医療専門研修の基幹施設に指定された医療機関又は病院総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修4年間：総合診療科と内科専門研修のダブルボードが可能な基幹施設に指定された医療機関における総合診療科及び内科における診療業務。ただし、専門研修期間のうち6か月間を医療資源の乏しい地域で研修を実施すること。 ・ ダブルボード取得後：感染症学会認定病院又は第二種感染症指定医療機関における感染症診療業務 		
診療科等			<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療科 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療科 ・ 内科 ・ 感染症内科 		
No	医療圏	医療機関	専門研修基幹施設	新家庭医療	病院総合診療	専門研修基幹施設	学会認定	第二種指定
1	01 豊能	市立豊中病院						○
2	01 豊能	大阪大学医学部附属病院	○				○	
3	01 豊能	国立循環器病研究センター					○	
4	01 豊能	済生会千里病院			○			
5	01 豊能	市立池田病院	○			○		
6	01 豊能	吹田徳洲会病院	○			○		
7	01 豊能	大阪刀根山医療センター						○
8	02 三島	大阪医科薬科大学病院	○	○	○	○	○	
9	02 三島	高槻赤十字病院						○
10	03 北河内	関西医科大学附属病院		◎			◎	
11	03 北河内	関西医科大学香里病院	◎		◎	◎		
12	03 北河内	市立ひらかた病院					◎	◎
13	03 北河内	星ヶ丘医療センター	◎			◎		
14	03 北河内	野崎徳洲会病院	◎			◎		
15	03 北河内	大阪複十字病院						◎
16	03 北河内	阪奈病院						◎
17	04 中河内	市立東大阪医療センター			◎			
18	04 中河内	八尾徳洲会総合病院	◎					
19	04 中河内	若草第一病院					◎	
20	05 南河内	大阪はびきの医療センター					○	○
21	05 南河内	松原徳洲会病院	○		○	○		
22	05 南河内	済生会富田林病院	○			○		
23	06 堺市	近畿大学病院					◎	
24	06 堺市	堺市立総合医療センター	◎	◎		◎	◎	◎
25	06 堺市	耳原総合病院	◎	◎		◎		
26	06 堺市	近畿中央呼吸器センター					◎	◎
27	06 堺市	浅香山病院					◎	
28	07 泉州	泉大津急性期メディカルセンター				◎		
29	07 泉州	りんくう総合医療センター					◎	◎
30	07 泉州	和泉市立総合医療センター	◎		◎	◎		
31	08 大阪市	大阪市立総合医療センター	○		○	○	○	○
32	08 大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	○	○		○	○	
33	08 大阪市	北野病院					○	
34	08 大阪市	国立病院機構 大阪医療センター	○			○	○	
35	08 大阪市	大阪警察病院	○			○	○	
36	08 大阪市	西淀病院	○	○		○		
37	08 大阪市	住友病院			○			
38	08 大阪市	済生会中津病院					○	
39	08 大阪市	十三市民病院						○
40	08 大阪市	大阪国際がんセンター					○	
41	08 大阪市	コープおおさか病院	○		○			
41 機関			19 機関	5 機関	9 機関	17 機関	19 機関	12 機関

中断期間について

卒後の従事要件

- ①大阪府内の病院に9年間勤務（府内臨床研修期間も含む）
- ②府内臨床研修の修了後、5年間以上は府内の病院で指定診療業務に従事
- ③府内臨床研修の修了後、4年間以上は府内の医師不足地域に所在する病院に従事

中断期間について

- ◆府内で臨床研修修了後、上記②及び③の従事要件（義務診療業務）を満たす前に、指定診療業務または大阪府が定める医師不足地域に所在する病院に**従事していない期間は中断期間に該当します。**
- ◆原則、**大学院に進学している期間※や留学期間等も中断期間に該当します。**

※大学院への進学期間については、一部義務として認められる場合があります。

指定診療業務または大阪府内の医師不足地域に所在する病院において、社会保険に加入し、かつ常勤医師の所定労働時間相当の勤務を確認できる場合は卒後義務にカウントできる場合もあります。

卒後義務の履行については、卒業後にご本人から毎年提出いただく業務従事証明（病院が発行）をもって判断いたします。

- ◆**通算4年間まで中断することができます。**

（中断期間が4年間を超えた場合は修学資金の一括返還となりますので、ご注意ください）

 診療業務従事中の**産前産後休業、育児休業はともに中断期間には原則該当しません。**（産育休を取得しても中断期間となりません）

キャリア形成卒前支援プラン

学生の期間を通じて、キャリアを自ら描けるよう支援することを目的とした「キャリア形成卒前支援プラン」を用意しています！

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
医学生	個別面談・病院見学会・診療別セミナーなど					

※今後の進路や相談がある場合には、キャリアコーディネーターによる個別面談を実施しています。

診療科別セミナー

産科、新生児科、救急科を中心に座学や実践型のハンズオンセミナーを開催



大阪でトップクラスの医師が講師陣！



病院見学バスツアー

救命救急センターや周産期母子医療センター等、大阪府内の拠点病院や臨床研修病院を見学



1日で3病院見学できます！



地域医療講義

指定診療領域に関する講義

大学教授による地域医療講義



卒前支援プラン(病院見学ツアー、セミナー等)に参加することで、臨床研修病院の見学や、地域医療の第一線で活躍する先生方との繋がりができます！

参考

医学生のための救急セミナー

- ・日時：令和8年2月21日（土） 13:00～
- ・場所：大阪急性期・総合医療センター
- ・対象：医学生（主に5年生・定員24名）
- ・参加費：無料

大阪府
本気の救急、ここに。

医学生のための
救急セミナー
2026

開催日時
令和8年 **2/21** 土
12:45～18:00
10:00～情報交換会（テーマ別分科発表）

対象	参加費	定員
医学生 (主に5年生)	無料	24名 (定員超過の場合は抽選)

会場 大阪急性期・総合医療センター
(大阪府北区方代3-1-5)

アクセス
東区立野田駅(10分) / 大阪市立野田駅(徒歩10分)
JR東山線「野田」駅より徒歩10分
東区立野田駅(10分) / 大阪市立野田駅(徒歩10分)
JR東山線「野田」駅より徒歩10分

申込期間
2026年
12月1日(水)
～
1月16日(木)

申込方法
メールにて必要事項を記載し、「大阪府総合医療センター」へ送信ください。
※Oncology@pref.osaka.lg.jp
※QRコードを参照してください。

プログラム
10:00-10:30 受付
10:30-11:00 開会式
11:00-12:30 分科発表
12:45-13:00 開会式
13:00-18:00 セミナー
18:00-19:00 懇話会

主催 大阪府（大阪府総合医療センター）

医学生のための産婦人科セミナー

- ・日時：令和8年1月24日（土） 13:00～
- ・場所：クロスウェーブ梅田（最寄：JR天満・扇町）
- ・対象：医学生（主に5年生・定員24名）
- ・参加費：無料

令和7年度
医学生のための
産婦人科セミナー

ハンズオンで磨く
現役産婦人科医から学ぶ
産婦人科教育

令和8年
1月24日(土) 13:00～17:30

会場 クロス・ウェーブ梅田
(大阪府北区神山町1-12)

アクセス
大阪メトロ有楽町線「梅田」駅西口西丸から徒歩約10分
JR「天満」駅から徒歩約10分

対象 医学生（主に5年生）

参加費 無料

定員 24名

申込期間 令和7年 11月1日～11月30日

申込方法
① 大阪府行政オンラインシステムホームページにアクセス
② 「申請できる学級や一環」の「産人向け学級生」をクリック
③ 「令和7年度医学生のための産婦人科セミナー」をクリックし、申込フォームから登録
※おのQRコードからも登録できます。

お申し込みはこちら

主催 OGS（産婦人科設備相互連携システム）・大阪府（大阪府総合医療センター）

病院見学バスツアー

□日時 【1日目】令和7年12月23日（火） 【2日目】令和7年12月24日（水）

※いずれか1日だけの申し込みもOK！

□集合場所：大阪うめきた広場（〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4-1）

□見学場所

【1日目】岸和田徳洲会病院 ⇒ 泉大津急性期メディカルセンター ⇒ 大阪母子医療センター

【2日目】中河内救命救急センター ⇒ はびきの医療センター ⇒ りんくう総合医療センター

見学先は、卒後の従事要件先として
指定している病院です！

★参加費は無料！ お弁当つき！



1. 卒後の従事要件を全て満たせば、修学資金の返還が全額免除となります。
2. 指定診療業務の範囲において、希望に沿った進路(臨床研修、専門研修)を選択いただけます。
3. 大学期間を通じ、卒前支援プラン(病院見学ツアー、セミナー等)に参加することで、臨床研修病院の見学や、地域医療の第一線で活躍する先生方との繋がりができます。
4. 大阪府地域医療支援センターが、みなさまのキャリア形成を支援します。

申請方法、貸与の決定

申請期間	令和8年4月3日(金)から令和8年6月30日(火)まで
申請方法	<p>次の書類を、大阪府健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課 医療人材確保グループ宛てに郵送または持参してください。(所定様式は大阪府ホームページに掲載しています)</p> <p>https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/isikakuho/oosakaishisyugakushikin.html</p> <ul style="list-style-type: none">(1)大阪府地域医療確保修学資金等貸与申請書(様式第1-3号)(2)応募理由書(様式第3-2号)(3)大阪府地域医療確保修学資金貸与事業(一般枠)同意書(4)在籍する大学の在学証明書(5)申請者の住民票(3か月以内に発行されたもの)
貸与の決定	申請書類及び面接審査の結果を総合的に判断し、貸与者を決定します。面接に関する日時等の詳細は、別途、申請者にお伝えします。

お問い合わせ・お申し込み先

大阪府健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
医療人材確保グループ(大阪府地域医療支援センター)

TEL: 06-6944-8183 (直通)

MAIL: iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府ホームページ

令和8年度大阪府地域医療確保修学資金の募集



個別のご相談も随時、受け付けています。
ご応募お待ちしております！

